

高座清掃施設組合議会会議録

令和2年第1回定例会

令和2年3月30日

議 事 日 程

令和2年3月30日

日程	議案番号	件 名
1		会期の決定について
2		会議録署名議員の指名について
3	報告第1号	専決処分の承認を求めることについて（令和元年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第2号））
4	議案第1号	令和元年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第3号）
5	議案第2号	令和2年度高座清掃施設組合一般会計予算
6		一般質問

高座清掃施設組合議会第1回定例会会議録

令和2年3月30日（月）午前9時30分、高座清掃施設組合議会第1回定例会を高座クリーンセンター環境プラザ大会議室に招集した。

1 出席議員 14名

上 沢 本 尚 君	松 橋 淳 郎 君
齊 藤 慶 吾 君	荻 原 健 司 君
三 谷 小 鶴 君	池 田 徳 晴 君
佐 竹 百 里 君	福 地 茂 君
松 本 春 男 君	池 亀 幸 男 君
松 澤 堅 二 君	森 下 賢 人 君
加 藤 陽 子 君	た ち 登 志 子 君

2 欠席議員 1名

吉 田 み な 子 君

3 付議事件

日程3 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第2号））

日程4 議案第1号 令和元年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第3号）

日程5 議案第2号 令和2年度高座清掃施設組合一般会計予算

日程6 一般質問

4 説明のため出席した者 10名

組 合 長 内 野 優 次	長 木 村 洋
副 組 合 長 遠 藤 三 紀 夫	専任参事兼総務課長 小野沢 直 仁
副 組 合 長 古 塩 政 由	施 設 課 長 鴨 志 田 克 巳
会 計 管 理 者 安 齊 准 子	施 設 課 主 幹 守 屋 昌 治

事務局 長 石 井 一 義 総務課 主幹 鈴 木 茂

5 出席した事務局職員 4名

総務課 主査 渡 部 陽 子 総務課 主任主事 山 田 健 太
総務課 主査 菊 地 康 之 総務課 技術員 大 矢 英 貴

6 会議の状況 (午前9時30分 開会)

◎議長（上沢本尚君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達し、会議は成立いたしましたので、これより令和2年第1回高座清掃施設組合議会定例会を開会いたします。

 本定例会開会に当たり、組合長より招集の御挨拶をお願いいたします。組合長。

◎組合長（内野 優君） 令和2年3月定例会招集に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

 議員の皆様におかれましては、年度末の大変お忙しい中、令和2年第1回定例会にご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

 このたび、平成30年度本郷ふれあい公園の防災・散水用井戸工事において事務的なミスがあり、再工事を要する事態を招いてしまいました。心からおわびを申し上げます。こうしたことを二度と起こさないようにやっていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

 連日の報道がされております新型コロナウイルスであります。構成三市では、市や事業者が主催する100人規模でのイベントや、高齢者の方々が一堂に集まる地区の会合の自粛、あるいは公共施設の休館などの措置をとっております。当組合でも同様に、環境プラザや本郷荘を休館としております。環境プラザは、来月で開館から1年になりますが、これまでに開催されたイベントや施設見学を合わせた利用者数は月平均で900人となり、ごみ問題はもとより、周辺の自然環境や構成市それぞれのごみの分別方法などについて知っていただくことに、わずかながらでも貢献できているものと考えています。これからまだまだ休館は続きますけれども、緩和された段階では開館をしていきたいというふうに思っています。

また、12月に開園しました本郷ふれあい公園も、来場者が徐々に増え、休日だけではなく平日の昼間でも、コロナウイルスの関係で駐車場が満車になる状況があります。地元を初め皆様にも親しまれてきていると実感をしております。そういった中で、迷惑施設の高座清掃施設組合ではなくて、今後はそういった部分では地域に本当に歓迎されるような取り組みをしていきたいと考えております。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、専決処分の承認を求める案件が1件、令和元年度補正予算及び令和2年度当初予算を上程しております。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議長（上沢本尚君） 会議に先立ち報告をいたします。例月出納検査の結果報告については、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでありますので、これより日程に入ります。

日程第1 会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期を本日1日としたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（上沢本尚君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第2 会議録署名議員の指名についてを行います。会議規則第99条の規定により、議長において、佐竹百里議員、森下賢人議員を指名いたします。

次に、組合長より、本定例会に上程される諸議案の一括説明を求めます。組合長。

◎組合長（内野 優君） それでは、本日ご提案申し上げます案件につきまして、一括してご説明を申し上げます。

初めに、日程第3 報告第1号 専決処分の承認を求めることについてでございます。これは、令和元年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第2号）について、急施を要し、令和2年2月27日付をもって専決処分をいたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。詳細につきましては事務局長から説明いたします。

次に、日程第4 議案第1号 令和元年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第3号）でございます。これは繰越明許費の追加をいたしたいものでございます。詳細につきましては次長から説明いたします。

次に、日程第5 議案第2号 令和2年度高座清掃施設組合一般会計予算についてでございます。当初予算につきまして、基本的な考え方を述べさせていただきます。

令和2年度当初予算につきましては、①にごみ処理施設、水処理施設等の適切な維持管理、②に本郷ふれあい公園整備事業第二工区の推進、③に旧粗大・排水施設の解体撤去の3点を重点に予算編成を行いました。ごみ処理施設高座クリーンセンターが稼働2年目となることから、新年度も適切で確実な運転を心がけてまいります。また、もう1つの主要事業である周辺環境整備につきましては、本郷ふれあい公園第二工区の事業用地購入が始まることから、国庫補助金財源を確保し、着実な執行をしてまいります。

一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30億7,184万8,000円とするもので、前年度比26.3%、6億3,944万4,000円の増額となります。詳細につきましては事務局長から説明をいたします。

◎議長（上沢本尚君） 組合長の説明が終わりました。

それでは初めに、日程第3 報告第1号 専決処分の承認を求めること（令和元年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第2号））についてを議題といたします。事務局長の説明を求めます。事務局長。

◎事務局長（石井一義君） それでは、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第2号））でございます。

議案書の1ページをお開きいただきたいと思います。提案理由につきましては、先ほど組合長が申し上げたとおりでございます。

事業の内容と専決処分の理由でございますが、昨年10月30日から休館しております屋内温水プールにつきまして、休館の原因となっております特定天井撤去工事を行いまして、構成市民等の要望である早期の再開を目指したいというものでございます。

2ページは専決処分書でございます。

7ページをお開きください。第1表 歳出予算補正でございます。各款の補正額につきましてご説明申し上げます。6款教育費7,024万6,000円の増、8款予備費7,024万6,000円の減でございます。歳出合計の補正額はゼロ円でございます。

8ページをごらんください。第2表 繰越明許費は、翌年度に繰り越して使用できる経費を定めたものでございます。6款総務費1項保健体育費の屋内温水プール特定天井撤去工事は、年度内完了が見込めないため、繰越明許費を設定するものでございます。翌年度繰越額は7,024万6,000円でございます。

9、10ページをお開きください。歳出合計の財源内訳でございますが、全額一般財源でございます。

以降14ページまでは歳出補正予算事項別明細書でございます。

なお、本工事に係る入札につきましては、去る3月16日に執行しまして、藤沢市内の業者が落札し、3月23日に契約を締結いたしました。契約額は税込み価格で7,018万円でございます。

以上、よろしくご審議をいただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

◎議長（上沢本尚君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（上沢本尚君） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（上沢本尚君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。初めに、反対意見の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（上沢本尚君） 次に、賛成意見の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（上沢本尚君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。本件を報告のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

◎議長（上沢本尚君） 挙手全員であります。よって、報告第1号 専決処分の報告を求めること（令和元年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第2号）については承認することに決しました。

次に、日程第4 議案第1号 令和元年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。次長の説明を求めます。次長。

◎次長（木村 洋君） それでは、議案第1号 令和元年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

提案理由につきましては、先ほど組合長のほうから申し上げたとおりでございます。

別冊の補正予算書3ページをお開きいただきたいと存じます。第1表 繰越明許費補正の1、追加でございます。2款総務費1項総務管理費の海老名市との用地交換に係る測量及び登録業務でございます。これは、平成30年度に災害時におけるごみ収集車の搬入代替ルートとして市道の拡張工事を行った際、組合敷地を道路用地として後退した部分と、組合敷地内にございます海老名市有地との土地交換を行うことといたしまして、その土地の測量や登記にかかる費用でございます。道路が隣接しておりますJR東海私有地との境界確定手続に時間を要してございまして、年度内完了が見込めないため、繰越明許費の追加をいたしたいものでございます。翌年度繰越額は210万円でございます。以上、よろしくご審議いただき、ご決定賜りますようお願い申し上げまして説明とさせていただきます。

◎議長（上沢本尚君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。松本春男議員。

◎（松本春男君） 補正予算第3号で、道路の場所は高座の杜の隣の職員駐車場の土地の交換ということになるんですけども、この図面を見ると、海老名市の土地を高座が、駐車場なんかで使用している場所があるんですけども、今回、海老名市と交換する以外の海老名市の残地というか、そのほかの契約の状況はどういうふうになっているのかお聞きします。

◎議長（上沢本尚君） 総務課主幹。

◎総務課主幹（鈴木 茂君） それでは、松本議員のご質問にお答えいたします。海老名市と協議をして、無償での占有申請を行ってございます。以上でござ

います。

◎議長（上沢本尚君） 松本春男議員。

◎（松本春男君） 無償でということですから高座としても助かるんですけども、その期間としては、例えば5年に1回の自動更新なのか、更新を繰り返しているのか、その辺の状況をお願いします。

◎議長（上沢本尚君） 総務課主幹。

◎総務課主幹（鈴木 茂君） 期間を更新してございます。

◎議長（上沢本尚君） 松本春男議員。

◎（松本春男君） 期間は3年単位で、5年単位で、そのあたりはどうなんでしょう。

◎議長（上沢本尚君） 総務課主幹。

◎総務課主幹（鈴木 茂君） 現状の契約では10年間の契約となっております。平成36年度末となっております。

◎議長（上沢本尚君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（上沢本尚君） 質疑を終結したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（上沢本尚君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。初めに、反対意見の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（上沢本尚君） 次に、賛成意見の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（上沢本尚君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。本案を原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（上沢本尚君） 挙手全員であります。よって、議案第1号 令和元年度高座清掃施設組合一般会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決され

ました。

次に、日程第5 議案第2号 令和2年度高座清掃施設組合一般会計予算を議題といたします。事務局長の説明を求めます。事務局長。

◎事務局長（石井一義君） それでは、議案第2号 令和2年度高座清掃施設組合一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

予算書の9ページをお開きいただきたいと存じます。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ30億7,184万8,000円と定めたいものでございまして、款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表 歳入歳出予算によるものでございます。

第2条、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表 債務負担行為によるものでございます。

第3条、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表 地方債によるものでございます。

第4条、一時借入金の借り入れの最高額を3億円と定めたいものでございます。

10ページをお開きいただきたいと存じます。第1表 歳入歳出予算の歳入でございまして。

1 款分担金及び負担金は16億8,142万4,000円で、対前年度比17.7%の増額でございまして。増額した主な要因としましては、平成28年度に借り入れたごみ処理施設建設事業の元金償還が開始されたことによるものでございます。

2 款使用料及び手数料は4億3,518万1,000円で、対前年度比8.9%の増額でございまして。増額した主な要因としましては、2項手数料の事業系一般廃棄物搬入量の増加を見込んだためでございます。

3 款国庫支出金は1億6,048万1,000円で、対前年度比5.4%の減額でございまして。減額した主な要因としましては、本郷ふれあい公園第一工区工事完了に伴い、対象事業費などが減少したことによるものでございます。

4 款県支出金は633万6,000円で、対前年度比64.1%の減額でございまして。減額した主な要因としましては、国庫支出金と同様でございます。

5 款財産収入は62万円で、皆増でございまして。増額した要因としましては、車両の売り払いを見込んだためでございます。

6 款繰越金は 3 億円で、対前年度比50%の増額でございます。

7 款諸収入は20万6,000円で、対前年度比51.9%の減額でございます。減額した主な要因としましては、前年度は車両の売り払いを雑入で見込んでいたためでございます。

8 款組合債は 4 億8,760万円で、対前年度比125.5%の増額でございます。増額した主な要因としましては、既存の排水処理施設及び粗大ごみ処理施設解体に伴い事業費が増加したことによるものでございます。

歳入合計は30億7,184万8,000円で、対前年度比26.3%の増額でございます。

11ページをお開きください。歳出でございます。

1 款議会費は117万1,000円で、対前年度比4.0%の減額でございます。減額した主な要因としましては、速記事務委託料の減少によるものでございます。

2 款総務費は 4 億5,081万円で、対前年度比23.8%の増額でございます。増額した主な要因としましては、一般管理費の交付金において、ごみ処理施設完成により固定資産税相当額が増加したことによるものでございます。

3 款民生費は2,755万6,000円で、対前年度比11.9%の増額でございます。増額した主な要因としましては、高压引き込みケーブルなど施設修繕を見込んだためでございます。

4 款衛生費は17億7,771万3,000円で、対前年度比35.2%の増額でございます。増額した主な要因としましては、塵芥処理費で、既存の排水処理施設及び粗大ごみ処理施設解体に伴い、工事請負費が増加したことによるものでございます。

5 款土木費は 3 億5,471万8,000円で、対前年度比15.9%の減額でございます。減額した主な要因としましては、本郷ふれあい公園第一工区工事完了に伴い工事請負費などが減少したことによるものでございます。

6 款教育費は 1 億208万2,000円で、対前年度比15.2%の減額でございます。減額した主な要因としましては、設備補修などが減少したことによるものでございます。

7 款公債費は 3 億2,779万8,000円で、対前年度比111.6%の増額でございます。増額した主な要因としましては、平成28年度に借り入れたごみ処理施設建設事業の元金償還が開始されたことによるものでございます。

8 款予備費は3,000万円で、前年度と同額でございます。

歳出合計は30億7,184万8,000円で、対前年度比26.3%の増額でございます。

次に、12ページでございます。第2表 債務負担行為でございますが、工業薬品購入の期間は令和3年度で限度額は124万1,000円、機器校正業務の期間は令和3年度で限度額は18万2,000円、分析業務の期間は令和3年度で限度額は12万3,000円でございます。

第3表 地方債でございますが、排水処理施設及び粗大ごみ処理施設解体工事の限度額は3億2,170万円、本郷ふれあい公園整備事業の限度額は1億6,590万円でございます。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。限度額の合計は4億8,760万円でございます。

13ページから43ページまでは歳入歳出予算事項別明細書でございます。

44ページから50ページまでは給与費明細書、52、53ページは債務負担行為に関する調書、54、55ページは地方債に関する調書でございます。

59ページ以降に分担金の分賦内容と運営費、建設費分担金及び周辺環境整備費分担金明細書を記載してございます。

また、別冊で予算説明資料等を配付させていただいております。あわせてご高覧いただきたいと存じます。以上、よろしくご審議をいただき、ご決定賜りますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

◎議長（上沢本尚君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。加藤陽子議員。

◎（加藤陽子君） 歳入の衛生手数料と歳出のごみ処理施設運営維持管理業務について伺います。まず、16ページの歳入、衛生手数料4億3,380万円についてですが、トン当たり2万5,000円ということで、1万7,352 tになります。三市の積み上げの数字と聞きました。

大きく2点伺いますが、2018年度の実績が1万8,629.57 t、12月に示された2019年度の実績見通しが1万8,368.92 tということから、かなり実績には沿わない数字のようですけれども、1,000 tの減量を見込んでいるのか、あるいはこれまでこのような実績に即さない数字が出されてきたためなのか伺います。

2点目は、前年度の数値も出ていますけれども、これもちょっと離れた数字とは思いますが、数字としては2019年度と2020年度の差が8.9%の増加ということで説明がありましたけれども、手数料のトン当たりの金額は2万5,000円という

ことで、これまでと変わっていません。そして、歳出の塵芥処理費のごみ処理施設運営維持管理業務のところでは算出量を説明の回答のときにお聞きしましたところ、7万4,700 tとのことでした。ですから、今年度の2019年度よりも新年度は500 tも増えてということを見込んでいるようではありますが、新しい処理量というのは、炉の処理量は6万5,776 tということで聞いておりますから、そうすると9,000 tもオーバーするということになってしまいます。その主な増加は事業系と思われますことからこの項目でお聞きします。新年度、手数料を上げないということでもありますから3点ほど伺いますが、三市でどのような減量策が話されているのか。2点目には、また、高座での対策として展開検査をしているということはお聞きしておりますが、その頻度を増やしていくのか。また、事業者はその展開検査に習熟しているのかということをお伺いします。

次に、歳出の32ページのごみ処理施設運営維持管理業務についてお聞きしますが、事業者へ委託する前の2017年の予算のときまでは、予算書に一般廃棄物処理や処理困難物処理、分析業務などの金額が上げられて、予算説明書には量を含め内容の明細が記されておりました。しかし、こうした特別目的会社に委託となったからは内訳が出されなくなりました。予算審議にはやはり必要な情報と考えますことから、これらの情報を提供すべきと考えますけれども、見解をお伺いします。

◎議長（上沢本尚君） 施設課長。

◎施設課長（鴨志田克巳君） 今回の加藤議員の質問に対してお答えいたします。まず、次年度に見込んでいる搬入量ですが、実績をもって想定をしております。

三市のそれぞれの施策のところでございますが、それぞれ施策がございますので、私のほうからその三市の施策に踏み込んでお答えは、ちょっと控えさせていただきますと思います。

ごみの展開検査につきまして、現状も続けておりますが、今後、継続して、あと増加が可能であれば増やしていきたいと思いますが、現状このまま続けていかせていただきたいと思います。

事業者が習熟しているかということのお話でございますが、展開検査については各事業所の方々にご理解いただき、検査には協力していただいていると思っております。また、その内容についても中で報告されますので、それについて今後、排出事業者のほうに行き、また指導、啓発などを続けていきたいと思っております。

おります。

あともう1つ、ごみ処理施設運営維持管理業務の委託費の内訳でございますけれども、確かにこの金額につきましてはもろもろの委託費の積み上げによるものでございますので、その内訳の詳細など、これは別添でお示しをさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

◎議長（上沢本尚君） 加藤陽子議員。

◎（加藤陽子君） ありがとうございます。ただ、ちょっと数点わからなかった点がありますので再度伺いますが、1点目の衛生手数料の提案されている数値が、例えば2年前の実績、2018年度の実績や本年度の見通しの実績の数値とはかなりかけ離れていることについてお聞きしたんです。つまり1,000 tあたり少ない形での提案となっているということは、事業系の数のところですね、数値がかなり離れているのではないかと推測することから、これは過去、これまでがそうした形の数の積み上げになってきたことからそのまま使っているのか、あるいは新年度に関してはかなり減量していこうという方向なのかをお聞きしたかったんですね。

あともう1点、ちょっと私のほうでも説明が足りなかったと思いますが、事業者は展開検査に習熟してきているのかというのは、事業者というのは特別目的会社、展開検査をする側の委託された事業者が展開検査に習熟しているのか。以前、類似の質問をさせていただいたときは、なかなか人手が足りないようなお話もありましたので、そのことも含めてお聞きしたいと思います。

それとあと、いろいろな明細を新年度の予算につけていくことは本当によいことだと思うので、ありがとうございます。

◎議長（上沢本尚君） 施設課長。

◎施設課長（鴨志田克巳君） 失礼いたしました。廃棄物手数料の増加につきましては、予算算定の際、構成三市から示された搬入見込み量によるものを使用しております。

続きまして、先ほどの事業者の展開検査の習熟というのは、目的会社、SPC側の事業者がということでございます。前回もお話しさせていただきましたが、SPC側の人員がやはり少ないため、今、組合職員が展開検査を実施しております。それで数を増やして実施しているところでございます。あと、こちらについ

でも明細につきましては、別添資料でまたご提出させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎議長（上沢本尚君） ほかに質疑ありませんか。池亀幸男議員。

◎（池亀幸男君） では2つ質問させていただきます。まず第1点は、清掃手数料43万3,800円に関してですけれども、パッカー車が県道22号線を通って、目久尻川沿いの市道を通って運ぶというのが決められたコースであるというふうに聞いておりますが、地元の方の話ですと、県道22号線が渋滞しているような場合に、22号線を越えて、旧大山道の市道のほうを通って運んでいることが時々あるというふうに聞いておりますが、その辺のご認識があるかということが1点です。

それからもう1点は、ふれあい公園第二工区の工事が始まるかと思えますけれども、現在の公園と第二のほう、これを移動するとき、信号もなければ何も無いんですが、その安全面についてどのようにお考えかということをお聞きいたします。

◎議長（上沢本尚君） 組合長。

◎組合長（内野 優君） 1点目のパッカー車の搬入でございますけれども、基本的には、地元との協議の中で決められたルートであります。そういった面は各市、三市徹底をするような形でやっておりますし、私も現実に乗りましたけれども、いわゆる地元の方に怒られないように、苦情がないようにしてやっている形です。そういった部分があれば、また議員さん、あるいは地元等のご意見を聞きながら、そういった案件があれば徹底していきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

2点目については事務局長から答弁させます。

◎議長（上沢本尚君） 事務局長。

◎事務局長（石井一義君） 2点目の公園の第一工区と第二工区をまたぐ道路の関係ですけれども、この件につきましては、この公園をつくる前段で開催したワークショップ等でもそういった議論は出ておまして、実際に横断歩道をとということであれば警察との協議等が必要になりますので、その辺は第二工区の計画をする段階で検討して、必要な部署と協議なりをしていきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（上沢本尚君） 池亀幸男議員。

◎（池亀幸男君） ありがとうございます。公園については、近くの幼稚園とか保育園の子供たちも大分利用しているというようなことも聞いておりますので、その安全面に配慮して、ぜひ決められたコースを通して運ぶように、ご指導のほう、よろしくお願いします。また、第一工区と第二工区の移動も同じように、小さい子供もたくさん利用していると思いますので、ぜひ安全な対応をよろしく願いいたします。以上でございます。

◎議長（上沢本尚君） ほかに質疑ありませんか。松本春男議員。

◎（松本春男君） 1点確認します。予算説明資料の11ページ、塵芥処理費に旧処理施設解体工事3億3,000万円、7ページには塵芥処理費、対象：排水処理施設及び粗大ごみ処理施設解体工事、また、予算の概要4ページの中段説明では、企画費において、前年度、ごみ処理施設更新に伴う生活環境影響事後調査業務及び旧施設解体予備調査業務完了に伴い、対前年度1,856万円の減額と書いていますが、この一連の作業について、3つの施設について、各施設のアスベストとダイオキシンのそれぞれの対応。今回の予算書にあるんですけども、実は前年度の調査にも連動しているもので、それぞれの3施設のアスベストとダイオキシンの実態調査がどうだったのかと今後どうするかと、その両方をお聞きします。

◎議長（上沢本尚君） 施設課主幹。

◎施設課主幹（守屋昌治君） お答えいたします。予算説明資料にございます旧施設の解体というのは、令和2年度の予算書のほうに記載してございます旧排水処理施設及び粗大ごみ処理施設の解体撤去工事ということで3億3,000万円計上させていただいております。これに先立ちまして、令和元年度、解体予備調査という項目を予算計上させていただいてまして、執行いたしました。その結果でございますけれども、粗大ごみ処理施設については、解体のときに解体者と周辺住民の方の健康に影響がないようにということで、解体時に対応するためのアスベストの調査を行ってございます。それと排水処理施設につきましては、旧ごみ処理施設の水を処理している関係でダイオキシンの調査、それから同じく建物の解体に伴いましてのアスベストの調査を行ったところでございます。その結果、対応すべき異常は見つかりませんでした。

◎議長（上沢本尚君） 松本春男議員。

◎（松本春男君） 今回の予算書は2施設で大丈夫だということでありました。もう1個、予備調査に関連すると思うんですけども、第二清掃処理場、このあたりのほうも調査されたと思うんですけども、このあたりはどうだったんでしょうか。

◎議長（上沢本尚君） 施設課主幹。

◎施設課主幹（守屋昌治君） 第二清掃処理場も、今、解体の計画としてはまだ具体的なものはございませんけれども、その際の予備的におよその現状を確認しておくために調査を行いました。1つが敷地内の4方向4点でのダイオキシンの土壌調査です。それと設備内で排ガスが通過し最もダイオキシン濃度が高いと思われるガス調温室及びバグフィルター内の付着物の調査。この2調査を行ってございます。当然にしてガス調温室及びバグフィルター内の付着物については、もともと一番ダイオキシンの発生が高いところでございますので、数値としては、解体するときにはきちんと覆って、対策しなければいけないということが確認されました。敷地土壌については、特に問題となるところではございませんでした。以上です。

◎議長（上沢本尚君） 松本春男議員。

◎（松本春男君） そうすると、バグフィルターのほうは基準値の2.5倍ぐらいの数値が出たんじゃないかと思うんですけども、そのあたりの情報をお聞きします。

◎議長（上沢本尚君） 施設課主幹。

◎施設課主幹（守屋昌治君） これは解体する際に問題となるような部分でございまして、現状、実態としては把握したんでございますが、対象物を処理する際の基準であって、現在対策をとらなければならない結果ではございません。以上です。

◎議長（上沢本尚君） 松本春男議員。

◎（松本春男君） 第二処理場はかなりのお金がかかって、大々的にやるからもちろんなんですけれども、地元の人もいるもので、やっぱりどういうところの数値が超えているかというのを明らかにすることで議員のほうも地域の皆様も安心するので、バグフィルターの中に基準値の2.5倍近くのダイオキシンがあったというのは、数値的に幾らなんでしょうか、お聞きします。

◎議長（上沢本尚君） 施設課主幹。

◎施設課主幹（守屋昌治君） 第二清掃処理場のバグフィルター、1号炉のほうですけれども、基準値3に対しまして7.2という数値でございます。ただし、これは解体に際して作業環境を作成するための基準となりますので、現状、今もう操業もとまってしまっている状態で、措置をするというところではございません。以上でございます。

◎議長（上沢本尚君） 松本春男議員。

◎（松本春男君） 第二のほうは、今後やるときにかなりお金をかけてやるようになる。今回の処理は、そうすると、アスベストとダイオキシンを両方一緒に対応するような処理なのか。アスベストとダイオキシンは別々のものですが、建物を包む場合に一緒にやれるような今回の処理方法なのかお聞きします。

◎議長（上沢本尚君） 施設課主幹。

◎施設課主幹（守屋昌治君） ダイオキシン対策も覆って湿潤化という形になります。アスベスト対策も覆いをして湿潤化という形なので、ダイオキシン対策を行って解体の作業を進めれば、アスベストのほうの作業環境としては、適切に守られるというところでございます。

◎議長（上沢本尚君） 松本春男議員。

◎（松本春男君） そうすると、今回、第二清掃は何年先かわからないけれども別個にして、今回の予算でやる施設に対しては、地元の人が安心できるような対応をきちんとやるということで大丈夫なのか、もう1回確認します。

◎議長（上沢本尚君） 組合長。

◎組合長（内野 優君） 基本的にアスベスト、ダイオキシンについては、現状の中で、あれば今回の予算を認めていただいて入札をし、そして、その担当の専門的な観点の工事屋さんが決まるわけです。それでその中で話し合いをして、地元に対しても、解体に際してはこういう実態があって、こういうふうな手順でやると説明するのは当然であります。これからの問題で、基準値がどうかといったら、それは第二処理場の一番ダイオキシンが多いところは多いでしょう。けれども、それを解体するときは完璧にやるということが法で決められていますから、法を遵守しながら工事施工者はやっていく。それが責務でありますから、そういう形の手続で進めていくという形でございます。以上であります。

◎議長（上沢本尚君） ほかに質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（上沢本尚君） これにて質疑を終結したいと思います。これにご異議
ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（上沢本尚君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたしま
す。

これより討論に入ります。初めに、反対意見の発言を許します。
（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（上沢本尚君） 次に、賛成意見の発言を許します。
（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（上沢本尚君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。本案を原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求め
ます。

（挙手全員）

◎議長（上沢本尚君） 挙手全員であります。よって、議案第2号 令和2年度
高座清掃施設組合一般会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6 一般質問を行います。この一般質問は、3月19日午後5時ま
でに通告のあった2名の議員の発言を許します。池亀幸男議員の発言を許しま
す。

◎（池亀幸男君） それでは3点お伺いいたします。まず第1点は、旧施設の解
体撤去が今年度予定されていると思いますが、この旧施設とはどの施設を指すの
かと、それから、そのスケジュールについて、また、工事車両等が入ってくるか
と思いますけれども、その安全面についてお聞きいたします。

2点目は、本郷ふれあい公園の第二工区の整備事業についてですが、その整備
事業のスケジュールをお伺いいたします。

それから3点目が、本郷荘の建て替えを考えられているかと思いますが、温水
プールとあわせてその近くにつくる、あるいはまた、現在ある場所の近くにつく
るとかいろいろご意見はあるかと思いますが、その建て替えについての進
捗状況をお伺いいたします。

◎議長（上沢本尚君） 組合長の答弁を求めます。組合長。

◎組合長（内野 優君） 池亀幸男議員のご質問にお答えします。1点目の旧施設の解体の関係でございますけれども、解体場所は、旧粗大ごみ処理施設と旧排水処理施設でございます。令和2年度の解体の予算が今回議決されましたので、これを速やかに新年度に入って実施をしていくという形で、今年度の解体になっております。そういった中では、解体する場において、どうしても地元対策は必要でありますので、地元にしかりと、そういった工事内容、あるいは工事期間等を説明しながら、地元の意見を聞いて進めていきたいというふうに思っています。

2点目の本郷ふれあい公園の関係につきましては事務局長から説明をさせます。

旧焼却施設と旧事務棟につきまして、今年度はいわゆる予備調査を行いました。そういった中では、周辺の土壌に問題はなかったという形で報告を受けていますけれども、今後、あれだけの規模をやると、相模原の実態を見ますと、相模原の処理場ができたとき、麻溝台だと思いますけれども、あの旧施設は相当な年数残っておりました。これだけかかるのは何かというと、1つはやっぱり費用だと思います。費用の問題、あるいはどういった有害物質があるのかないのかという問題、さまざまなことがありますので、今後、今ほかの市町村がやっている事例を調査しながら、現状の調査を含めて解体を進めていきたいというふうに思います。

しかしながら、費用の問題がありますので、私ども、いわゆる数年間ここをやっていくというわけにはいきません。一気にやるなら一気にお金がかかります。そういった面、公園の整備事業や、あるいは今言われているプール、本郷荘の今後の問題もでございます。そういった部分では、解体しなければ本郷荘、プールの問題に移れませんので、解体を第一義的に考えていくというのが第一優先だと思います。

2点目、その後に本郷荘とプールの関係でありますけれども、今のクリーンセンターの発電がありますけれども、発電を今の本郷荘に持っていくことはできません。なぜかということ、新幹線をまたぐということで、これはJR東海が絶対許してくれないという回答が来ております。そういった面、地元の要望がございま

すので、まず地元との協議を優先しながら、地元の意向と私どもの意向が一致する段階でこういった施設をつくっていくか、構想的にはありますので、この問題について考えていきたいというふうに思っています。

やっぱりそういった関係の中で、その本郷荘のあり方が、1つは今後プールをどうしていくかという問題があります。今回、最小限の補修を行っておりますけれども、今後あのプールが5年、10年もつのかという問題と、今後の本郷荘との関係、いわゆる合築がいいのかという問題、いろいろありますけれども、本郷荘は現在の位置でいいのか、こちらに私どもは移したい、地元ではそのままの位置で作りかえてくれという意見もございます。そういった意見を調整しながら、ご意見を踏まえながら、方向性は決めていきたいというふうに思っています。以上でございます。詳細につきましては事務局長から答弁させます。

◎議長（上沢本尚君） 事務局長。

◎事務局長（石井一義君） それでは、まず工事の関係ですけれども、令和2年度に行います解体工事の関係ですけれども、工事車両の安全面につきましては、ルートも含めてしっかりと事業者のほうに指導をさせていただきたいと思っております。

次にふれあい公園の整備事業のスケジュールについてでございますけれども、現計画では令和2年度から4年度にかけて用地を買収させていただきまして、令和3年度に実施設計、令和4年度、5年度で整備工事を行うというふうな予定となっております。

それとプールの関係ですけれども、先ほど専決処分の報告をさせていただきましたけれども、特定天井撤去工事は3月23日に契約いたしました。工期は9月末としておりますけれども、これをできるだけ早く進めるということで、事業者のほうとスケジュールの確認をしております、できれば8月中ぐらいには何とか再開したいなということで、そこを目指してやっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎議長（上沢本尚君） 再質問ありませんか。池亀幸男議員。

◎（池亀幸男君） ありがとうございます。ふれあい公園、あるいは解体の工事については、地元の人はその予定がどうなっているかというのは非常に関心が高いところがございますので、スケジュールがはっきりしましたら、地元への周知

をよろしくお願いいたします。また、本郷荘の建て替えについても、地元のいろいろな意見があるかと思えますけれども、よく話し合いをしていただいて、利用者が利用しやすいものになるようにご要望いたします。以上でございます。ありがとうございました。

◎議長（上沢本尚君） 池亀議員、要望でいいですね。

◎（池亀幸男君） はい。

◎議長（上沢本尚君） 以上で池亀幸男議員の一般質問を終結いたします。

次に、加藤陽子議員の発言を許します。

◎（加藤陽子君） 座間市市議会選出の加藤陽子です。これより焼却灰の発生比率と対応について一般質問を行います。

まず、昨年12月の臨時議会の補正予算提案において、焼却灰の発生率が8%から12%になったため、約4,000 t 増えて1億7,353万7,000円増との説明がありました。しかし、2018年度は11月から新焼却炉となったことでこの年度は除外するんですけれども、2013年度から2017年度の5年間の灰の発生率を見ますと、11.57%から12.73%です。また、他自治体のストーカー炉の発生率では、近くの県内の大和市、藤沢市、秦野市、茅ヶ崎市、また、新炉建設のための2012年の技術検討委員会や2013年の施設整備検討委員会の資料にありまして比較対象自治体として挙げられていますふじみ衛生組合や、また、志田広域事務組合、印西地区環境整備事業組合、前橋市の8カ所にお聞きしますと、その比率というのが10%から14.2%でした。不燃物を焼却炉に入れていないところのほうが少ないと、入れているところのほうが多くなっている状況です。ですから、今回、高座の今年度の新炉が実際のところ12%になったというのは、以前の炉と大体同様の範囲であり、また、他自治体の焼却炉の発生比率の範疇にあります。

以上のことから、2019年度の予算策定時に見込んだ焼却灰の発生比率が8%というのは、なかなかほかの炉には見られず、かなり少ないと言えます。2019年度の予算立てにおいて、搬入量を6万5,570 t としているのも、2018年度の実績が7万4,978 t ですから、総量自体を変更する補正予算もせざるを得ないと思うところでもありますけれども、新年度というか、新しい事業者となって、不燃物や粗大ごみも焼却する方法に変える要素も加わっても、焼却灰の発生率を8%としたのはかなり注目すべきことと思ひまして、この発生率を8%にした根拠について

まず伺います。

2点目には、8%の見込みができるのは、新しい事業者の新炉は灰の発生比率が少ない特別な炉なのかということについて伺います。

3点目には、今年度、つまり2019年度予算の策定時に焼却灰の発生比率を8%としたけれども——この12月の説明ですね——稼働したところ、12%にしなくてはならなかったということについての見解を伺います。

そしてまた、新炉の事業者の提案は、不燃物と粗大ごみも焼却炉に投入する方法をとって焼却灰が増える方式なわけですがけれども、にもかかわらず焼却灰の発生率を8%と事業者が提案したと推測するんですけども、事業者の責任についてはどう考えているのか、事業者への対応について伺います。

最後に、新年度の、2020年度の焼却灰発生比率の算出の決定方法についてはどのように決定したのか伺います。以上で1回目の質問を終わります。

◎議長（上沢本尚君） 組合長の答弁を求めます。組合長。

◎組合長（内野 優君） 加藤陽子議員のご質問にお答えしますが、細かい部分は事務局から答弁させます。総体的に焼却灰の関係でいきますと、このクリーンセンターのストーカー炉を設定したとき、いわゆるプラントをどこにするかという問題があったんですね。いろいろな関係で専門家が入った選定委員会等が入って、三市の副市長も入られて、あるいは地元の方も入られて、ストーカー炉に決定しました。そのときに私が聞いている話ですと、最終的にストーカー炉というのは、焼却灰は最高17%出てくると聞いております。実質、いわゆる焼却灰が出ないものは何かというと熔融炉であって、それは3%と。その3%は重金属であります。重金属は処分が大変だという形の中で、選定委員会が決定したストーカー炉を選定しまして組合長に報告がありました。私はそれを重視し、その手法をとったわけでありませう。

よって、今8%とか12%とかいろいろ議論はありますがけれども、いわゆる結果でありまして、燃やすものがどういうものかによって全然違うと私は思っています。そういった部分では、今後その部分で、見込みの段階で何%出るかという形がありますけれども、先ほどの質問と同じように、今の現実の中で、高座清掃施設組合の予算というのは、令和2年度の予算を組むときに令和元年度の予算の実績を踏まえてやっているんじゃないんですね、その前の年になっています。前の

年でやるということは、稼働していない年で議論をやるわけです。なぜかということ、実績がまだ完璧には出ていません。そういった部分で、いわゆる年度の途中の12月に前年度の部分でやっていますから、当然そごが生じますから補正予算で修正をしているという形であります。よって、前の予算の関係の質問と同じようなんですけれども、その部分の実績と今年度の令和2年度の予算の関係の見積もりというのは2年前の実績でやっておりますのでそういったことになる。

今回の灰の問題は当然8%から12%、どういう基準かということ、燃やすものによって実際変わってきますので、できるだけ減量化を図って分別をしていくというのが原則であります。ほかの市、あるいは地方に行きますと、徹底した有料化を行って分別を完璧にやっていますから、当然燃やすものが少なくなりますから、その分析は違うというふうに思います。それぞれの実態の中の問題でこういった灰が出てきますので、できるだけ灰を少なくすることは処理費用が少なくなりますので、そういった部分を今後進めていくということも必要だと思います。細かい部分については事務局長から答弁させます。以上であります。

◎議長（上沢本尚君） 事務局長。

◎事務局長（石井一義君） それでは、2019年度予算での焼却灰発生比率設定の根拠についてご答弁をさせていただきます。令和元年度の焼却灰発生比率につきましては、新施設の建設に当たりまして、私ども組合のほうから示したごみ量、また、組成分析の結果等をもとに、事業者が推計をして提案されたものでございます。

2点目の新炉は灰発生比率の少ない炉なのかということでごございますけれども、2点目の炉につきましても、先ほど組合長から答弁させていただきましたとおり、炉を含む新設の選定ということで、実績でありますとか発電効率、運営事業全体を通じてのCO₂削減、そういったさまざまな要素を総合的に判断して決定したところでございます。

次に、2019年度予算算定時の焼却灰発生比率と稼働しての差についての見解と事業者への対応ということでございますけれども、これは今まで外部で処理をしておりました不燃ごみ、粗大ごみの残渣等を処理しているというところで、それについて増えてきているんだというふうに認識をしております。また、事業者のほうからは、通常の可燃ごみについても組成が変わってきているというような報

告も聞いております。

あと事業者への対応につきましては、本来、灰の発生を抑制するということでは、ごみが完全燃焼されているのかというところが非常に大事になってきますので、その辺の運転状況のモニタリングを行ってございまして、その状況によりまして、必要に応じて事業者への指導というのは行ってまいりたいと思っております。

それと最後に、2020年度の焼却灰発生比率の算出の決定方法、根拠でございませぬけれども、これは先ほども組合長からお話しいただいたとおり、前年度の部分がまだ終わっておりませんので、前年度全ての結果が反映できないということで、これにつきましては本年度上半期分の実績を参考として算出をしております。以上でございます。

◎議長（上沢本尚君） 再質問ありませんか。加藤陽子議員。

◎（加藤陽子君） ありがとうございます。数点、ちょっと確認がてらお聞きしますが、今年度の、2019年度の予算策定のときの灰の見込みというところで8%と出てきたのは、事業者がそうした見込みをしたからということで答弁がありました。先ほどちょっと述べさせていただきませぬけれども、特別、灰を少なくする炉でもないということであれば、また、これまでの高座の経過を見ますと、灰の率というのも10%を超える数をずっと続けてきた。近隣でもそうした少ない数はない。しかも事業者がこれまでとは違って粗大や不燃も入れる方式という中での見込みを立てたことで補正予算が発生したことは、やはりある程度事業者にもその辺のところは、責任と言うと大きな言葉ですけれども、考えていただく必要があるんじゃないかなと考えます。

もともとこれは、高座にもちょっとあれですが、予算策定の搬入量も、それまでずっと7万2,000～3,000 tという中で、2019年度は6万5,570 tということで、この新しい炉の処理量に近い数を出しているというのもちょっと算定違いかなというところもあるかと思っておりますけれども、その辺をどう考えているのか。やはり事業者にその辺のところを、きちんと運営していくには認識が十分ではなかったかと思っておりますけれども、その辺を伺います。

◎議長（上沢本尚君） 事務局長。

◎事務局長（石井一義君） 1点目の灰の量ですね、事業者の推計で8%という

のが実績として12%。他の同様の施設なり、これまでのうちの旧施設でも12%ぐらいたったところなんです、確かに議員さんのおっしゃる部分というのはありますけれども、私どもとしては、まず事業者の推計に沿った形で予算については当初見させていただいて、実際運営する中で、いろんな問題等があるって修正する部分というのは、途中で方向修正、対応させていただきながらやっているというのが現状でございます。

あと次にごみ量の問題ですけれども、確かに計画値、推計量との乖離という部分はございますけれども、これにつきましては、構成三市と私どもの中で、ごみを減量化していくという方向に向かって今鋭意取り組んでおりますので、その状況を見ながら、必要に応じて見直すべきことがあれば見直していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（上沢本尚君） 再質問ありませんか。加藤陽子議員。

◎（加藤陽子君） やはり高座としては、特別目的会社に運営を委託するという事ですから、きちんとデータに裏づけられた見識を持って判断し、指導を行っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎議長（上沢本尚君） 組合長。

◎組合長（内野 優君） 基本的には、8%と出した段階では、今までの考え方の新しい炉じゃなくて旧の実績を踏まえて委託業者が出した関係ですね。ところが、新しいクリーンセンターは、各地域で今まで粗大ごみを委託して処分をしていました。だから言いかえれば、その委託費の中で業者が灰まで処分をしていたんですよ。その部分が今度こっちに来るから多くなる。それが1点あります。

もう1点は、先ほどから言っている三市で構成している減量化のごみの量が、事業系が相当多くなってきている。そういう中で海老名市は有料化に踏み切った。あと2市は減量化に向けてやっていこうという形で動いているわけじゃないですか。それは三市の共通点で、いわゆる事業系のごみが増えてきているという部分では、今回のこのクリーンセンターができたときの部分では……。

◎議長（上沢本尚君） 組合長、組合長、時間が過ぎております。

◎組合長（内野 優君） はい。当然そういった形の、当初から予定された計画の量よりも多かったということで結果がそういうふうになっているという形でございます。

◎議長（上沢本尚君） 以上で加藤陽子議員の一般質問を終結いたします。

以上で本日の議事は全て終了いたしました。これをもちまして会議を閉会いたします。議員の皆様には大変ご苦労さまでございました。

（午前10時36分 閉会）

以上は、会議の顛末であるが、その内容に相違ない事を証するために、ここに署名する。

令和2年3月30日

高座清掃施設組合議会議長 上 沢 本 尚

高座清掃施設組合議会署名議員 佐 竹 百 里

高座清掃施設組合議会署名議員 森 下 賢 人